

平成十六年五月十一日受領
答弁第五二二号

内閣衆質一五九第五二号

平成十六年五月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員古屋範子君提出低髄液圧症候群の治療推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員古屋範子君提出低髄液圧症候群の治療推進に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの「低髄液圧症候群」の調査研究とは、いわゆる「むち打ち症」と低髄液圧症候群との関係についての調査研究を指すものと考えるが、厚生労働省としては、一般にむち打ち症と診断されている交通事故後の慢性的な頭痛等の症状が実際には髄液圧の低下に起因するものであることを合理的に疑わせるに足るデータ等にこれまで接したことはなく、かかる調査研究やお尋ねの「低髄液圧に由来するむち打ち症の治療法である「ブラッドパッチ」療法」の有効性等に関する検討の実施については、今後の学術的な研究の成果を踏まえ考えてまいりたい。

二について

厚生労働省としては、慢性疲労症候群の原因が一般に髄液圧の低下であることを合理的に疑わせるに足るデータ等にこれまで接したことはなく、慢性疲労症候群と低髄液圧症候群との関係に関する調査研究の実施については、今後の学術的な研究の成果を踏まえ考えてまいりたい。